

令和4年2月25日

府中町長
佐藤 信治 様

府中町人権施策推進審議会
会長 上之園 公子



府中町パートナーシップ宣誓制度の導入について（答申）

令和4年2月15日付け府自発第324号をもって諮問がありました「府中町パートナーシップ宣誓制度の導入」について審議を重ねた結果、下記のとおり答申いたします。

記

性的マイノリティ当事者への初の取り組みであることも考慮に入れ、慎重に審議をいたしました。

パートナーシップ宣誓制度は、性的マイノリティ当事者の方が自由な意思によるパートナーシップ宣誓を行い、町がその気持ちを受け止めるとともに、その宣誓受領証を発行するという取り組みです。制度の導入により、差別や偏見の解消、当事者の方の暮らしやすきの向上に繋がることになります。

そして、社会的にも性的マイノリティの方々をはじめとする性の多様性に対する取り組みは人権施策の中でも大きな社会的課題ととらえていることから、早期に「パートナーシップ宣誓制度」の導入をすべきとの意見で一致しました。

また、要綱案については、原案どおりで意義はありませんでした。

これらを踏まえ、審議会としては、「パートナーシップ宣誓制度」を早期に導入するよう、答申いたします。

なお、導入後も社会情勢の変化に応じて適切な見直しを行っていくよう配慮してください。

